危 険 物 Q ＆ A 集

整理番号	５０	区分	身近な危険物	A	6
質　問	１　昨年の灯油は使用しても大丈夫ですか。 ２　使わなくなった古い灯油はどうやって処理したらいいですか。				
回　答	１　灯油は長期に保存することで性状が変質し、異常燃焼を起こしたり、故障の原因となることがありますので使用しないでください。 　また、使用する機器の取扱説明書などを確認してください。 ２　京都市では、移動式拠点回収事業として、古い灯油などの回収を行っています。 　各学区等で日を決めて実施していますので、日程等を各行政区のエコまちステーション、まち美化事務所等にお問い合わせください。 ・環境拠点（エコまちステーション） 　平成２２年４月１日から、地域における総合的な環境行政の拠点窓口「エコまちステーション」を区役所・支所内に開設しています。 　移動式拠点回収事業 　http://www.city.kyoto.lg.jp/menu1/category/1-18-0-0-0-0-0-0-0-0.html ・まち美化事務所 　http://www.city.kyoto.lg.jp/kankyo/page/0000024774.html				
根拠法令等					